

平成30年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成30年7月25日（水） 午後3時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	賀川 昌明
教育委員	篠原 玲子	教育委員	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育部長	北村 良子
こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
管理監（学校施設担当）	栗田 尚樹	管理監（幼児・子育て支援担当）	周防 清子
管理監（学校教育担当）	三輪 光彦	教育研究所所長	國領 順子
スポーツ課長	藤田 孝司	生涯学習課長	小杉 一子
幼児課長	坂田 耕	図書館長	松野 勝治
歴史文化振興課参事	荒巻 新吾	学校給食センター所長	河合 菊男
幼児施設課長補佐	中島 亮	教育総務課長	中村 達夫
事務局（教育総務課長補佐）	中野里栄子		

以上21名

事務局 開会

教育長

皆さん、こんにちは。異常な暑さが続いており、学期末を向かえ、学校現場も大変混乱をしたと思いますが、無事一学期を終了することができました。

ただ今から、平成30年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、「会議録」の承認について、委員の皆様には、「第6回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。

会議録の内容に、ご異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第6回定例会」の議事録を承認いただきましたので、後ほど、「賀川委員」と「篠原委員」に署名をお願いいたします。

なお、今回の第7回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「綾委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして、「1 報告」に移ります。

はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

6月定例会以降の動きについてご報告します。

先週の20日には各小中学校では終業式を行い、無事一学期を終了することができました。猛暑が続いておりますので、一部の学校では教室での終業式という形態をとっていただいたところ です。

熱中症対策では、屋外での活動の制限であるとか、こまめな休憩、給水はもちろんですが、各校の教室の空調機器の適正運用について、従来は節電に軸足が置かれていた経緯がありましたが、実質的な室温（28度）に軸足を置いたものとするよう指示をしたところ です。

さて、この一学期は危機管理を考えるうえでも実に様々な事が起こり、各学校においてもそれらの対応について大変な思いをしていただいたように感じています。

滋賀県内でも年度始めから、彦根市の河瀬駅前交番で警官が同僚巡査に射殺される事件が発生いたしました。甲賀市では、小学校1年生の女子児童が増水した水路に転落し流され死亡する事故、米原市では竜巻により大変な被害が発生しました。

全国的には、脱獄者の逃亡や新燃岳の噴火、新潟県での小学校2年の女児殺害事件、新幹線車内で襲われた女性を助けようとした男性が命を落とすという殺傷事件、東京都目黒区では虐待により、5歳の女児が死亡する痛ましい事件も発生しています。神戸市では、中学生の自殺に関する聞き取りで、いじめに関するメモを教育委員会において隠蔽されるといったことが起こっています。富山市では交番の警官が刺殺され拳銃を奪われ、小学校の校門前の警備員がその拳銃で撃たれ射殺される事件が起こっています。

さらには、大阪府北部で震度6弱の大きな地震が発生し、小学校のブロック塀が倒れ、挟まれた4年生の女児が死亡し、ライフライン、公共交通機関が大きく乱れ、帰宅困難者も多数発生いたしました。また、7月1日からの長雨により、洪水、崖崩れ、河川の決壊など、西日本各地で本当に大きな災害が発生し、200名を越える方々が亡くなっておられます。

他にも、日大のアメリカンフットボール部や女子レスリングなどスポーツ界でのパワーハラ問題も大きく取り上げられたところ です。また、大津市での中学部活動での体罰による熱中症や豊田市の小学校1年生の男児の熱中症熱射病での死亡事故も大きく取り上げられました。

私としては、昨今の世間の風潮として、一つのことが起こると、そればかりに特化してとらわれすぎると少し感じています。足下をしっかりと見つめ直し、一つのことにとらわれすぎず、子どもたちにはしっかりとした指導に努めて参りたいと考えているところ です。

6月28日には、今年度第1回目の総合教育会議を開催しました。このことについては、教育部長からの報告で触れていただきます。

また、八日市南小学校芝生化、大変暑い日でしたが、ご参加いただきありがとうございます。芝生も順調に伸びてきているとの報告を受けております。

6月30日には。湖東第三小学校校内相撲大会が開催され、見に行かせていただきましたが、特に女子児童の決勝などでは大変熱戦が繰り広げられていたのが印象的でした。実は、昨年この大会に、先日名古屋場所で優勝した御嶽海関が来てくれてお

りまして、今場所は御嶽海関を応援しており、9月場所での大関昇進を期待しているところ です。

また、カナダのテーバー町使節団の訪問がありました。テーバー町とは、旧能登川町が姉妹都市交流を行っており、合併後も継続して交流しているものです。この交流の特徴としては、中学生の交流が挙げられ、今回も6名の中学生が来日し、中学校を訪問してもらっています。昨年は東近江市の中学生10名もテーバーを訪れ交流を行っており、この時訪問した中学生も今回の使節団交流会にも参加してくれており、昨年は自信なさげな訪問の様子だった生徒が、今年は自信を持って交流会に参加していたと感じ、とても生き生きと交流していた場面が見受けられ、一度そのような場所に参加すると子どもたちにとって自信になるのではと思ったところ です。

最後に、7月17日には県教育長に、7月23日には知事、副知事に政策提案、要望活動を行って参りました。今年度、教育委員会では3項目の要望を行いました。

一点目は日本語初期指導教室の開設です。これは昨今、外国人労働者の増加と共に特にフィリピン系の子どもたちについては日本語がほとんどわからない状態で入国してきます。基本的な日本語あるいは生活習慣をまず身に付けてからでないと、学校自体になじめなかったり、子どもたちともトラブルを起こしたりということが発生しますので、それらを解消するため、昨年度から本市では日本語指導教室「いろは」を開設しています。今後労働力不足を外国人労働者に依存する動きから、ますます外国人児童生徒の増加が予想されます。そうした中で子どもたちの日本語初期指導を国、県が責任を持ってやってもらいたいということです。

二点目は新規通級指導員の配置です。特別な支援の必要な児童生徒の増加と共に、通常学級で学ぶ児童生徒についても個に応じた特別な指導を行うことによって障害部分の解消につながることを期待できると言われていることから、いわゆる通級指導が必要であり、その教室について指導員の適正な配置をお願いをするものです。資料を見ていただいてもわかりますように通級指導を必要とする児童生徒は年々急激な増加をしており、平成27年度110名であったものが今年度小学校では186名となっています。

国は基本的に一通級教室は13名に1人の配置が適正であるとしていますが、本市は小学校で5名の通級指導教員の配置を行っており、5教室しかありません。そうすると186名を5名で割ると、地域的なバランスがあるものの八日市南・五個荘等は50名近い入級許可が必要です。そのような中で通級指導を行う時間数を絞ったとしても待機児童が発生しています。そのようなことから適正な開設ができるよう教員の配置をお願いしたいというものです。

また、中学については配置が0名で現在、通級指導はできていません。県内で未設置の市は本市を含め5市です。5市では本市の生徒数が圧倒的に多いわけです。そのような客観的数値を見ても通級指導教員を適正に配置してほしい。これが開設できないことによって、本来なら障害の解消につながることを期待できる教室を持ってないことは本市の教育委員会としても大きな課題と捉えています。

三点目は文化財調査及び活用に関する支援についてです。文化財については地域で継承されている伝統行事や祭り等が担い手不足により消滅の危機がささやかれる事態となっています。この資料の中で国選択無形民俗文化財であるケンケト祭りですが、

教育長

その中で行われていた7人囃子が平成28年度を最後に行われなくなりました。また、市指定無形民俗文化財の大森町の春祭りであります「最上踊り」ですが、神輿の担ぎ手不足から平成29年度を最後に神輿渡りがなくなりました。このようなことも含め文化財については課題が出てきています。また、建築物や仏像の保存継承をしていただいた団体そのものが存続しにくくなったことについて、専門的な視点からの助言若しくは財政的に支援していただきたいとの要望をしてきました。

以上、私からの報告とさせていただきます
次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

みなさんこんにちは。

先日、14日に開催いたしました「故中路融人画伯の夫人 中路あさえ氏からの寄附の贈呈式」には、猛暑の中御臨席いただきましてありがとうございました。昨夜、NHKの放送で3点の絵を紹介していただき、本日の中日新聞にも取り上げていただきました。そうした御寄附を受けて、グレードアップされた中路融人記念館が、より多くの市民の皆様に来館いただけるよう努めていきたいと考えております。

翌15日には、「東近江市ドラゴンカヌー大会」が開催され、スポーツ推進員の御協力のもと、75チーム850人の参加があり、無事盛大に終えることができました。

また、16日に開催されました「木地師文化フォーラム」には、福島や岡山等全国から木地師に関わりのある180人が参加され、木地師の文化について考える機会となりました。ご参加いただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。

本日は、先月28日に開催されました総合教育会議を振り返っておきたいと思えます。当日は大変蒸し暑い日でしたが、藤井彦四郎邸・外村宇兵衛邸を見学しました。この会議の目的は、市長に、伝建の20周年という流れの中で、世代が代わるなど、地域の方の伝建に対する意識が変わってきていること、そうした中で20周年記念事業においては、「文化財を活用したまちづくり」という視点で、地域の中でも議論いただくきっかけとしていきたいこと、そして何より、文化財保護と観光振興をいかに進めていくのかを共有することにあります。

現地での視察が延び、協議時間が少ない中ではありましたが、市長の他、オブザーバーとして参加いただいた副市長にも、そして教育委員の皆様にも、この地区の素晴らしさと存在の重さを改めて認識していただき、様々なご意見をいただきました。

後日、市長が報知新聞への寄稿の中で、「足もとにある宝物」と表現されていましたが、全国に誇るべきこの文化遺産を、五個荘支所・観光物産課・教育委員会が議論を深め、しっかりと進めていかねばならないと考えたところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

みなさん、こんにちは。こども未来部からは、最近の主な動向についてご報告いたします。先ずもって、連日の猛暑によりまして、全国で熱中症による救急搬送が2万人、死亡者も60名超えるという報告もされております。幼児施設等を所管する立場として、日々気がかりでなりません。先週、愛知県豊田市で小学校1年生の児童が校

こども未来部長	<p>外学習の後に死亡されたこともあり、市内各幼児施設、学童保育所に対して先程教育長の報告にもありましたとおり、熱中症予防対策について、再三注意喚起の徹底を図っているところです。</p> <p>次に、東近江市子ども子育て支援事業計画についてのご報告です。</p> <p>子ども・子育て支援法に基づき平成27年度から31年度までの5年間を一期とする本市の計画について、計画に定める量の見込みが実績値と10%以上乖離している場合は見直しの必要がありましたので、この度、平成30年度、31年度における量及び数値の見直しを行うに当たり、本市子ども・子育て会議のご意見を賜り、県との協議を経て承認いただき、計画の見直しを行いました。本日、委員の皆様のお手元に見直し部分の冊子を置かさせていただきましたので、後程ご覧いただければと存じます。</p> <p>こども未来部からの報告は以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございませんか。</p>
賀川委員	<p>熱中症対策について、市内の各学校・園などの施設の温度計・湿度計の設置状況を教えてください。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>各学校の設置場所までは全て把握していませんが、温度計・湿度計は各学校に1つは配られており設置しています。</p>
賀川委員	<p>我々も携帯用の温度計等を持って行って活動をする、しない、あるいはセーブしようかなどを判断していますが、学校に1つというのは怖い気がします。</p>
管理監（幼児・子育て支援担当）	<p>園のほうでは、各保育室に温度計・湿度計は形や大きさは様々ですが設置しています。幼稚園でも各クラスや職員室にも温度計・湿度計は設置しています。</p>
青地委員	<p>今の賀川委員のお尋ねに付け加えて、温度計・湿度計の設置状況について、学校内の場所によって温度や湿度の状況はかなり違ってくると思います。今、学校に1つという回答を聞いて驚きました。極端に言えば各教室に1つずつ設置されていてもおかしくはないですし、値段や予算の関係もあるかと思いますが、少なくとも1階2階3階と各階に1つは設置してもらいたいです。今日もTVで見ましたが、危険度数は温度と湿度の相関関係にあるとのこと。温度計は比較的ありますが、湿度計はあまり見られないということです。今は夏休み期間中ですが、9月になっても残暑が厳しく暑い日が続くことも考えられますので、今後もう少し設置数を増やしてもらえるように考えてもらえるとありがたいなという希望です。</p>
教育長	<p>先ほどの温度計・湿度計の設置は1つという回答は、熱中症の危険指数を計れるもの（温度計・湿度計セットのもの）が1つということです。温度計は、各階・各教室</p>

教育長	<p>には設置されています。各教室の温度管理は、以前は節電目的のウェイトが大きく、設定温度が定められていました。今回は実際に温度計の室温が何度になっているのかを見て、空調の設定温度を調節できる環境に整える対応をさせていただきました。熱中症の危険指数については、体育館や屋外などの空調機器がないところで特に必要とされますので、おそらく多くの学校では体育館に温・湿度計を設置していると思います。屋外での活動をする時には、危険指数を見て注意するようにと指示をさせていただいています。</p>
賀川委員	<p>今回の場合は熱の影響があるので気温と湿度と輻射熱等を総合的に機器をもって判断した方がよいと思います。</p>
綾委員	<p>小学校の水泳記録会が中止になったと聞きましたが、これは教育委員会が後援しているのですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>教育委員会が主催で、小学校校長会と小学校体育主任会が中心となって開催しています。今年は猛暑の為に、記録会当日はもちろんですが、それに向けての練習を行う時にも危険性があると判断し、協議を重ねた上で中止にすると決定しました。</p>
綾委員	<p>今年の猛暑の影響でイベントを全て中止するように決めた自治体もあるようですが、東近江市では各種のイベントや行事を中止にする時のガイドラインのようなものがあるのでしょうか。もう1つ、地震が起きた時に、学校によって避難の仕方や対応が様々で、運動場に避難した子どもたちをいつ校内に戻したら良いのかの判断がわからなかったと聞きました。災害時の危機管理についても、防災危機管理課との連携や、ガイドラインや指導などを行っているのか教えてください。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>震災につきましては各学校に防災危機管理マニュアルがあります。避難の基準は震度5弱としています。今回の地震では、揺れの感じ方も場所によって違って判断も難しいところだったと思います。中学校ではまだ生徒が登校していない時間でしたので、統一して避難指示は出さずに各学校での判断に任せることになっています。</p>
教育長	<p>今回の地震はニュースなどでこの辺りは震度4であったとわかりましたが、地震が起きてすぐには震度5なのかどうかわからなかったと思います。各学校によって避難状況がバラバラであったことが問題視される部分はありますが、私の印象では避難するほどではないと判断してはなかったと思っています。地震だけでなく暴風雨などの災害の対応については、エリアによって被害の状況も違ってきますので対応の違いがあってもやむを得ないと思っています。</p> <p>もう一つ、猛暑による熱中症対策でイベント関係については、それぞれのイベント毎で対応を考えるということにしています。やまの子キャンプの対応については担当課から説明をお願いします。</p>

生涯学習課長	<p>温度と湿度によってWBGTという「暑さ指数」が出るものがあり、日中の活動では31℃以上になりましたら雨の日用のプログラムに切り替えようと考えています。エアコンを完備している建物の中での活動になります。夜間は暑さ指数28℃以上になりましたら、エアコンが効く建物の中で宿泊することになっています。</p>
綾委員	<p>危機管理については、地震の震度5弱という基準で対応や判断は各学校に任せることになってしまうのですね。</p>
教育長	<p>タイムラグが出ないような場合、例えば台風などのように事前にある程度予測ができることであれば全市的に統一した対応をこちらから指示することができます。地震や竜巻など、突然の災害についてはその時の状況によって基本的には学校で判断して行動してもらうということになるのはやむを得ないと思います。イベントについても全てを中止にしてしまうのではなく、活動形態に合わせてながら判断することが大事だと思います。キャンプについては空調の効いた施設での活動に切り替えることも可能であるということで開催することにしましたし、水泳記録会については事前の練習も含めて屋外での活動になるため、危険だと判断して中止としました。中学校の部活動についても、大会や予選などが行われますので、生徒の熱中症対策を十分に施して活動するようにしてもらっています。</p>
篠原委員	<p>市内の小中学校、幼稚園などに冷房の設置はどれくらいなのでしょう。</p>
管理監（学校施設担当）	<p>市内の小中学校施設には全て冷暖房設備は完備しています。今までは28度設定で使用していましたが、今年から教室内の温度を基準に冷房するようにしています。小中学校では児童生徒が過ごす場所では冷暖房の整備はできていると認識しています。</p>
幼児施設課	<p>幼児施設につきましても、保育室といわれる部分にはエアコンは完備しています。学童保育所につきましても、エアコンは完備しています。</p>
篠原委員	<p>近隣の市ではまだ冷房設備がないところもあるようですが、東近江市は整備が進んでいますね。</p>
教育長	<p>他にご意見ご質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(意見・質問なし)</p>
教育長	<p>続きまして「2 議案」に移ります。 議案第16号「東近江市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について」、担当課より説明させていただきます。教育総務課から説明をお願いします。</p>

教育総務課長

国の個人情報保護法等が改正されたことに伴い、市においても法改正の趣旨を踏まえ、適切な個人情報保護対策を実施するため、本年3月市議会定例会において東近江市個人情報保護条例の全部改正が行われました。

施行期日については、住民への周知期間及び施行の準備期間として6箇月を設け、平成30年10月1日です。

これを受け今回、「東近江市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則」の一部を改正するものです。施行期日については、条例と同じ平成30年10月1日としています。

次のページの新旧対照表をご覧ください。

条項としては第1項のこの4行のみで、引用条例・規則名は同じですが、全部改正のため、括弧書の法令番号（条例番号）が変わっています。効果としましては、引用条例・規則の改正と同様、個人情報の取扱いがより明確になるとともに国と統一的な解釈運用が可能となります。

主な改正内容としましては、「個人情報」の定義の明確化として「個人識別符号」の定義が設けられ、また、新たに「要配慮個人情報」の定義が導入されました。

個人識別符号とは、DNA・指紋データなど身体的な特徴を示す情報や旅券番号・基礎年金番号等公的機関が割り振った番号のことで、時代の変化に合わせ明確化しています。新たに導入された要配慮個人情報とは、人種・信条・社会的身分・病歴など、その取り扱いによって本人に不当な差別・偏見その他の不利益が生じる恐れがあるため、特に慎重な配慮が求められる個人情報のことです。今回の制定については国の法改正に伴い、市の条例が改正され、その条例に基づき教育委員会の規則を改正するものです。改正に係る説明は以上です。

教育長

この件についてご意見ご質問等ございませんか。

各委員

(意見・質問等なし)

教育長

では、議案第16号「東近江市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について」、ご承認いただけますでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは議案第16号「東近江市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認といたします。

次に議案第17号「東近江市スポーツ推進委員の委嘱について」担当課より説明させていただきます。スポーツ課から説明をお願いします。

スポーツ課長

先月の教育委員会で、蒲生地区のスポーツ推進委員1名を委嘱しました。今月も議案第17号東近江市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、次の方を東近江市スポーツ推進委員に委嘱します。

氏名は蘆谷 高さん、地区名は先月と同じく蒲生地区です。新任であり、現在38名

スポーツ課長 | のスポーツ推進委員を委嘱しており、新たに蒲生地区から1名の推薦がありました。
 任期は、平成30年8月1日から平成32年3月31日までです。
 なお、前回の委員会での定数および地区別の委員数について、訂正があります。
 定数については、有識者委員と地区推薦委員を合わせて全員で58名以内です。
 地区別の定数は無いと報告させていただきましたが、地区推薦委員は定数があります。
 合併時の協議にて、地区の人口に対して概ねの定数を「東近江市スポーツ推進委員推薦・選出基準」で定めています。

平田・市辺・玉緒・建部	各2名
御園・八日市・中野・南部・永源寺・愛東	各3名
湖東	4名
五個荘	5名
蒲生	6名
能登川	7名

です。
 よろしくをお願いします。

教育長 | この件についてご意見ご質問等ございませんか。

賀川委員 | 今回、推薦されてスポーツ推進委員の委嘱をされた方の経歴や年齢など差し支えない範囲で補足説明をしていただけますか。

スポーツ課長 | 年齢は64歳です。

教育長 | 地区別の定数の中で、充足していない地区はどこですか。

スポーツ課長 | 玉緒地区は1名、御園地区も1名、八日市地区は2名、愛東地区は1名、蒲生地区は3名、能登川地区は2名充足していません。

綾委員 | 蒲生地区では中々委員になってくださる方がいないという話も聞いていますが、この選考基準や選考方法などを変えるわけにはいかないのでしょうか。定数に足りていない地区がたくさんありますので、それを補う方法を何か考えるとか、今足りていなくても運営されているのであれば、そもそもの定数の見直しをしてはどうかと思います。

スポーツ課長 | 基本的には地区のスポーツ協会とコミュニティセンターと連携して調整させていただいてます。定数に足りてなくても運営は何とかしている状況ですが、あくまでも地区ごとの定数の規定という考え方ですので、見直しが必要だということになれば今後検討していかなければいけないのかとも思います。

教育長 | 他にご意見ご質問はございませんか。

各委員	(意見・質問等なし)
教育長	では、議案第17号「東近江市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは議案第17号「東近江市スポーツ推進委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして「3 報告事項」に移ります。</p> <p>7月19日に行われました「福祉教育こども常任委員会協議会」の報告について報告をお願いします。まず、最初に教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>私の方から、学校給食の件で報告をさせていただきます。</p> <p>学校給食における醤油の納品については、これまでから、一般に市販されているおいしい醤油の納品により、給食を提供してきました。しかしながら、昨年度末(今年の3月)に、醤油の規格が、学校給食における物資の規格から一部外れていることが明らかになりました。これは、合併以前から長らく納品され、学校給食に利用してきたものですが、平成18年作成の「東近江市学校給食物資規格」を満していないことが、これまで見落とされてきたというもので、深くお詫び申し上げます。</p> <p>その後、納品時のチェック体制を見直し、強化したほか、物資の規格、特に調味料等については、他市の状況も確認しながら、年度内に見直していきたいと考えております。なお、今年度4月以降は、規格を満たした醤油の納品により、学校給食を提供してきておりますことを申し添えさせていただきます。報告が大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。</p>
教育長	続きまして、学校施設課から報告をお願いします。
管理監(学校施設担当)	<p>学校施設課から、議会議決工事の6月末の進捗を報告させていただきます。</p> <p>まず、表面ですが、能登川中学校の大規模改修工事ですが、建築・電気・機械の進捗は、それぞれ表の通りであり、建築工事では、対先月比で、3.0%の増となっています。</p> <p>また、裏面ですが、能登川西小学校の大規模改修工事について、こちらも、建築・電気・機械それぞれ、進捗の表のとおりであり、建築工事をとりますと、対先月比、5.1%の増となっています。</p> <p>いずれにしても、既に入っておりますこの夏休みの期間を集中期間として工事を実施しています。7月8月で率を上げて工事の完了を目指していきます。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>
教育長	次に生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長	<p>生涯学習課から、平成31年1月に開催の東近江市成人式について報告いたします。これまで、本市の成人式については、記念式典は八日市文化芸術会館で開催し、その後各地区において「二十歳のつどい」が行われてきたところです。「二十歳のつどい」は、いわば同窓会的な感じで開催されてきましたが、地区によっては、成人式典のように感じられるところもありました。このような背景も影響してか、式典への参加率が大変低い状況です。</p> <p>市といたしましては、新成人が一堂に会し、記念の式典を開催することが大切だと考えており、これまで各地区コミュニティセンターや支所と話し合ってきました。こうした結果を踏まえて、今年度からは、各地区での「二十歳のつどい」は行われないうこととなりました。今後、成人式の実行委員の募集と併せて、広報ひがしおうみ9月号に掲載の予定です。報告いたします。</p>
教育長	報告は以上です。ご意見ご質問はございませんか。
賀川委員	成人式の会場の収容人数は大丈夫なのでしょうか。
生涯学習課長	<p>八日市文芸会館のホールが満席になりまして約800名の収容となります。今年度の新成人の人数が約1,300名ですが、各地区での「二十歳のつどい」の参加率が約70%くらいでしたので、大ホールに入りきれない可能性もあるのですが、会館内の会議室なども使いまして、スクリーン映像で中の式典の様子を見れるようにしたり、他の会議室も使えるように工夫して対応したいと考えています。</p>
賀川委員	<p>せっかく新成人が一堂に会してという名目で行われるのに、別の部屋に分かれてしまうのもどうなのかと思う部分もありますが、上手く全員がホールに入ることができると一番いいですね。</p>
教育長	<p>基本的には全員がホールに入れるのが良いと思っていますので、当日に上手くホールに誘導することと、最終的にやむを得ない措置としてホールと会議室に分散するというごもご理解いただきながら進めていきたいと思っています。</p> <p>他にご意見ご質問はございませんか。</p>
各委員	(意見・質問等なし)
教育長	<p>続きまして「4 その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育課・・・・・・・・学校教育課だより、教育しが ○教育研究所・・・・・・・・教育研究所だより ○生涯学習課・・・・・・・・報告事項 ○歴史文化振興課博物館・・報告事項 ○図書館・・・・・・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

綾委員

学習指導要領で小学校3・4年生で地域学習があると思いますが、学校の図書室に地域に関する本を揃えることは可能なのでしょうか。八日市図書館や蒲生図書館等地域の図書館にはコーナーを設けて本を揃えておられますが、予算的なこともあります。が学校にも揃えられるのでしょうか。

松野図書館長

学校図書館がどのような資料を揃えておられるのか詳細を掴んでいないところがあるため図書館の立場としてお話しします。子どもたちが郷土のことを学習する時に、子どもたちの近くに必要な資料があることは大事なことです。もし、学校図書館の資料が不十分であれば、公共図書館が所蔵する地域に関わる資料を学校へ貸し出し、授業等で活用いただくことは可能です。

毎週水曜日には各校の学校司書が八日市図書館に集まり、研修もしていますので、そのような機会をとらまえて、公共図書館から学校へ郷土の資料がいくように配慮していきたいと思います。

各学校でも先生方が様々な資料を揃えておられると思いますが、子ども向けの地域に関わる良い資料があまりないのが現状です。一般的な子ども向けの歴史の本は一定数ありますが、東近江地域に限定した資料はあまり数的にも多くはありません。公共図書館といたしましては、今後も学校と連携を密にしながら、学校や子どもたちに向けてより良い資料提供ができればと思っています。

國領教育研究所長

今年度、三訂版として「わたしたちの東近江市」郷土学習資料集を作らせていただき、各学校に配付しました。これは、小学3年生以上が副読本としての学ぶもので、地域の良さ、歴史や伝統、文化等をまとめ、写真も入っています。昨年度からデジタル化してそれを授業で使えるよう今年度検討させていただいています。

青地委員

お願いになるかと思いますが、各課報告の中で事業報告があるのですが、生涯学習課の事業報告について参加者数が入っているところと入っていないところがあるので、どのくらいの参加者数なのかを入れていただくと、今後の参考になるかと思います。

もう一点、図書館がお話してくださった、子どもと本をどうつなぐかと取り組んでおられるのがとても大事なことだと思っています。子どもの教育というのは一言で言うと私たち大人が、あるいは地域の方や回りにいる者がどう種を蒔くかという事だと思っています。子どもの心にどう種を蒔くか、いつ蒔くかタイミングや中身が問題です。

歴史文化振興課の報告の中で7月22日に開催されたものがありました。おしゃべり鑑賞会というイベントで小学生を対象にしたコミュニケーションを高める目的の取組で対話型鑑賞、非常に興味があった内容だったのですが、例えばどのように対象者や学校に伝えられたのか？また、参加者は何人だったのか？お尋ねしたいと思います。

歴史文化振興課	<p>どのように募集していたかは今、把握していないのでお答えできかねます。</p> <p>参加者数は①午前の部は6人、②午後の部はグループの参加予定だったようで急遽都合で参加ができなかったと聞いています。</p>
青地委員	<p>式典に寄せていただいたときに今回、たくさんの遺作をいただいたので学芸員に質問させていただいたのは、今後の見通しの部分をおたづねしました。9月30日までと展示期間が長いのですが、展示品が変わるのかとお聞きしましたら変わらないとの回答でした。手配もあるし、色々難しいこともあるかと思いますが、今後どのように活用していくかどうかで中路先生のことをもっと知ってもらう為にも検討していただきたいと考えます。</p>
教育長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。部長も言いましたが、中路融人記念館が非常にグレードアップしたかと思えますし、てんびんの里文化学習センター自体が良いセンターになったかなと思います。より一層多くの方が訪ねていただけるよう職員とも検討していきたいです。他にご意見等ございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(意見・質問等なし)</p>
教育長	<p>今回の第8回定例会ですが、平成30年8月23日(木)9時から、「市役所 東庁舎 A会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、第9回定例会につきまして、日程を調整したいのですが、9月25日(火)AMもしくは、26日(水)終日のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、第9回定例会につきましては、9月26日(水)15時以降で、「市役所 新館 319会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、連絡事項等を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>(当面の予定 事務局)</p>
教育長	<p>以上で、すべての案件が終了しました。全体を通してご意見ご質問はございませんか。</p>
各委員	<p>(意見・質問等なし)</p>
教育長	<p>以上をもちまして、平成30年第7回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
会議終了	<p>午後4時30分</p>

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
